

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

教育委員会所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「学校教育課長」。

「学校教育課長」(補足説明)

私の方から、教育費のうち学校教育関係予算の説明をさせていただきます。個別事業ごとに予算資料で、新規のものについてのみ説明をさせていただきます。

予算資料19頁をお開き願います。まず、No.298番の江差小学校屋上防水改修整備1,371万円でございます。兼ねてより雨漏りが発生しておりました、江差小学校の普通教室等504㎡の新規改質アスファルト防水を実施を致します。なお、校舎左側の職員室棟、それと右側の幼稚園棟については、次年度以降、順次整備する予定となっております。

次に299番の江差小学校トイレ洋式化改修70万円でございます。洋式化率の一番低い江差小学校のトイレの改修でございます。2基を予定してございます。

次に311番、小学校教師用指導書整備105万でございます。学習指導要領の実施に係る下巻分の指導書を整備するものでございます。

次に20頁の323番、中学校楽器整備でございます。吹奏楽部のパート編成に必要な楽器が不足していることに伴う整備でございます。江差中学校の方にソプラノサクソフォン、北中学校の方にダブルホルンとハーモニーディレクターを整備する予定でございます。新規の事業については以上です。

その他の部分については、昨年度とほぼ変わりはありません。歳入の方については、大きく変わったものはございませんので割愛を致します。

以上で、一般会計予算分の説明が終わります。

引き続きまして、議案第12号、奨学金特別会計予算についてでございますが、予算資料39頁からとなりますが、令和2年度の奨学金会計予算については、歳入歳出それぞれ466万1千円を計上させて頂きました。内容につきましては、例年と同様ですので割愛をさせていただきます。

以上、簡単ですが学校教育関係予算の説明と致します。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」(補足説明)

それでは、社会教育課所管の予算についてご説明致します。予算書では、116頁から127頁、予算資料では20頁、No.327番からNo.353番までが社会教育課所管分となっております。

それでは、予算資料で臨時費について、主な事業をご説明致します。予算資料の20

頁をお開き下さい。最初に資料No.3 2 8 番、社会教育総務費の社会教育施設長寿命化計画策定事業です。定例会資料は、資料No.3 5 の1 3 頁をお開き願います。この事業の目的ですが、社会教育施設の中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、社会教育施設に求められる機能、性能を確保するために、資料に記載されている施設を対象として現状を調査し、各施設の改築長寿命化修繕に係る方針を検討し、江差町社会教育施設長寿命化計画を策定するものであります。予算額は3 3 0 万円です。

次に、資料No.3 3 4 番の臨時費、文化会館管理費、文化会館海側屋上防水改修事業についてです。この事業については、昨年1 2 月定例会において、債務負担行為補正をお願い致しました事業であります。文化会館が竣工して約3 0 年が経過し、躯体防水の経年劣化により雨水の漏水が発生し、大ホール観客席が雨漏りをしている状況であります。また、海からの強い風を含む、強い雨の場合に、雨漏りが多くあり、更に、屋上アスファルトからは、ハマナスなどの草が生えているなど劣化がかなり進んでおります。そのため、大ホール屋上約7 7 3 m<sup>2</sup>について、既存アスファルトの撤去を行い、アスファルト防水の改修工事を実施するものであります。予算額は2,6 7 0 万円です。

次に資料No.3 3 9 番、歴史的建造物活用推進モデル支援事業です。定例会資料については、資料No.3 6 の1 4 頁をお開き下さい。この事業の目的ですが、江差ならではの街並みを構成する古民家等の歴史的建造物の中で、空き家になっている建物が複数存在していることから、文化財としての維持が懸念されている状況が生じております。これらの保全と活用推進することが課題となっており、そのため、既に空き家になっている古民家等をモデルとして、それらの具体的な活用方策や事業手法について調査を行い、今後の歴史的建造物の活用推進に向けた検討を行うものであります。予算額は1 2 1 万円です。

次に、資料No.3 4 4 番の文化財保護費、旧檜山爾志郡役所点字多言語化事業です。この事業は、昨年まで文化庁の補助事業において、一部の屋外看板や展示について、多言語化を進めてきました。来年度は、未実施の箇所について多言語化を進めるものであり、更に平成1 0 年の開館以来、本格的な展示替えを行っていないため、併せて展示内容の一新を図るものです。予算額は1 2 7 万6 千円です。

以上、簡単ですが、臨時費の新規事業に絞って、社会教育課所管の予算の説明を終わらせて頂きます。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

質疑希望ありませんので、早く押して下さい。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

2つお聞きします。最後の方で説明ありました、歴史的建造物活用推進モデル支援事業の検討、ちょっと恐縮ですが、コロナウイルス、ちょっと、ずうっと続けて聞いています。この2点お聞きします。

まず最初に、歴史的建造物活用推進モデル支援事業、これ、先程の説明ごめんなさい。あったんでしょうか、要は、町の単独事業ですよ、これ予算のお金の入れ方見ますと。それで、これそのものは、説明で私なりに理解しましたし、私も、これ積極的にやるべきだと思いますが、問題は、今後どのように考えているのか。町の執行方針を見てもちょっとやりますということで、まさかこれ、やって、今後どうするか、その後の問題ですよということにはならない。町の財政を使って、予算を使ってやる以上は、一定の今後の目途も含めた、今回のモデル支援事業だろうと私は思うんです。それで、国もいろんな事業ありますよね。リノベーションの方向性の事業というのは、いろいろあります。ですから、担当段階でも構わないんですけども、もしくは、この支援事業の中に、今後の方法論も含めて、調査するということになれば、そこら辺も含めてもう少し教えて頂きたいんですが。要は、今後、単年度、事業終わった後、どのように担当としては考えているのか。ちょっと教えて頂きたいと思います。

それから2点目。新型コロナウイルスの件、関係なんですけど、課長、町民課の方で、学童保育所の話聞いた時に、いわば今まで、午後学校終わってから預ける子ども以上に、今回新たためて学校が休むことによって、新しい人たちが増えてるかなあと思ったら、増えてないんですね。ということは逆に言うと、もしかしたら仕事をしている親も、家庭も子供たちは結果的には自宅、仕事を休んでお母さんが面倒みているのか、お爺ちゃん、お婆ちゃんが面倒見てるのか、分かりませんが、そういう実態というのは、どこまで押さえていらっしゃるのでしょうか。そこがまず1点目。

2点目。結果的に何らかな形で自宅で休んでいるとすれば、国の方でも、子どもの居場所ということでは、いろいろ、五月雨式に通達等々、Q&Aだとかって出してますよね、これ本当に大変だなと思うんですが、今直近で言うと、9日付けでQ&Aがまた出て、いろいろありますし、その前で言うと、2日付けで通知、子どもの居場所の確保とうことであります。例えば、学校の体育館、校庭なども適切に使うということも今回、出されております。いずれにしても、子どもの居場所という観点について、今、どのように教育委員会として、親子さんの方に連絡と言いますか、しているのかをお聞きしたいと思います。

(議長)

はい。「社会教育課長」。

「社会教育課長」

歴史的建造物活用推進モデル支援事業の、具体的な今後のように考えているかってい

うことです。ここに、事業の内容を資料に書かれておりますけれども、今現在、想定している建物ですが、空き家となっている、民家、古民家、また、蔵は相当、江差町にはあります、ただ、個人所有のものが多くある訳なので、まずは1棟については、今現在、上町の金丸家を想定しております。ただ、金丸家については、まだ、町の所有にはなってございません。そのため、相続の手続きがまだ済んでおりませんので、これは調査するに当たっては、所有者の相続者の意向をきちっと確認しなければならないと思います。これがまず第1点。それと、下町にある、チャミセ。あそこは町が寄贈を受けた蔵がまだ3棟残っております。今現在、いにしえ資源研究会で、蔵1棟を改修して今、喫茶を営んでおりますけれども、残りの3棟は非常に躯体が古くなっておりまして、そのままの状態。これをどのように生かして活用して行くかっていうこと。それで、ただやっぱり、財源的な問題が当然、調査して報告書が出ても活用方法と財源的な問題もございまして、資料の方に書かれているように、事業資本の検討ということで、既存の文化庁、官公庁のですね、いろんな補助制度を活用した上で、何とかその一定の方向を導いて行きたい。これらが終わった時点で、更に個人の所有する建物、これが再利用、リノベーション、そういうようなこともいろいろと、今後、提案して行ける契機になるのかなっていうふうに思っています。今考えているのはそういうところです。以上です。

(議長)

はい。次。「学校教育課長」。

「学校教育課長」

保護者の方が仕事をしているだとか、そういう面で、預けるところないかどうか調べているか、ということなんですが、学校、特に教育委員会としては、そのことについては調べてはおりません。ただ、学童保育の方で利用している人数が少ないというふうに伺ってますんで、おそらく親族とお爺ちゃんお婆ちゃんの方に預けているとか、仕事を休んでいる方もいるのかなというふうには想像しております。

また、2点目の居場所の件なんですが、議員からもおっしゃられたとおりですね、総務省の方から、コロナウイルスに関する通知というのが、毎日のように、多く通知がきております。その中で、一斉休校に関するQ&Aというのが、現在まで、2月27日時点、3月4日時点、3月9日時点、それと、つい先程、1時間位前なんですが、3月11日時点での追加等がありまして、その中でもですね、外出についてだとか、体育館、グラウンドの使用についてということも来ております。その度にですね、学校の方に即通知を致しまして、これに添うような対応をして、するようにということで指導して参ります。今後、家庭訪問等も予定されております。もう、終わっているところもあるんですが、数回、家庭訪問等予定しておりますんで、その時点で、児童生徒保護者の方へ、そのような外出もいいんですよみたいなことは、指導して参る予定でおりますんで、ご理解願います。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

「議長」。

(議長)

はい。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

最初の方ですが、分かりました。それで課長ちょっと確認なんです、最初の網掛けはある程度絞っているという話聞きましたけれども、それは確かに予算的には、ある程度絞りというのはあるとしても、でも、最初の調査の網掛けは広く、空き家、古民家とか、土蔵とかってありますよね、網掛けするものは、網掛けて調査するというものか、ちょっとそれ確認。

それと学校教育。親御さんというか、お爺ちゃんお婆ちゃんが結構苦労しているというのは、多分耳に、課長さんの方には、耳にはきっと入ると思うんですよね。だから、結果的にはお爺ちゃんお婆ちゃんだとか、やってるんでしょうけれども、学童に預けれるということ、どこまできちっとですね、認識しているのかどうなのか、確かに、町民課長は、もちろん可能な限り自宅で見ればいいですよという部分がありますけれども、また反面、子ども居場所という点では、一定の遊び場が確保出来るのであれば、学校、体育館、先程、OKという部分がありましたけれども、ですから、そこら辺、実態というのは、もう少し、まだまだ、長丁場ですのでね、子どもさん、そこはもう少し丁寧な対応を忙しいのは、重々分かるんですが、その辺ちょっと課長の考えと。

もう1つ。先程言った居場所の体育館使えるんですよ、校庭使ってもいいですよ。その代わり、きちっと子どもさんの安全性、この睨み合いがゆるくないんですけど、それって、やはり町として、教育委員会としても、どのように学校が対応しているかということは、しっかりと掴んでおく、通知出してそれで終わりということにはならない、と思うんですけども、その点についても、現状、現時点で宜しいです。申し訳ない、毎回のよう、通知来てるって言ってましたので、分かる範囲で教えて頂ければと思います。

(議長)

はい。「社会教育課長」。

「社会教育課長」

網掛けというのは、資料のことでしょうか。

「小野寺議員」

ごめんなさい。つまり、調査というのは、少なくとも、江差町による空き家とか全部、調査するんですねと。

「社会教育課長」

実はあの、歴史的建造物含めて、空き家の調査ってのは、一定程度、北海道大学の学生等がですね、江差町内の空き家を全て調査しております。それらの資料は、うちの方で持っておりますんで、これは、町所有、民間、含めてですね、全ての空き家を調査している資料がございます。それ以外、それ以外というか、その中で絞った先程言った金丸家、そしてチャミセの蔵、これをまず今回の事業でモデル的にやってみたいということです。

「小野寺議員」

121万の仕事って、その絞りの部分なんですね。

「社会教育課長」

そうです。

(議長)

いいですね。はい。「学校教育課長」。

「学校教育課長」

まず、居場所の関係で、学童保育の関係です。3月2日にですね、うちの方から春休みまで休校が延長になりますよという通知を保護者の方に出してます。その中で、町民福祉課の方から町立学童保育所の開設についてということで、今まで利用してる方、3月5日から再開しますよという中身と、あとどうしても仕事等々があって、預かる場所がないという場合には預かりますよと、その場合、町民福祉課までご連絡下さいという文書。それは小学校の全保護者の方に伝えております。うちの方としては、この学童保育の方を、もしそういう家庭の方は使って欲しいということを考えてございます。その他の部分については、得に学校を開けるとか、そういう部分は考えておりません。それと、臨時休校中の学校の校庭だとか、体育館について、総務省から来ている部分については、そういう運動する場所を機会の提供してもよいのかということについては、それぞれの設置者と学校との判断において、行うことについては、一律に否定するものではありません、ということになっております。うちとしては、一度に大人数が集まるような、密集するような部分では、ちょっと難しいなあと考えておりますんで、体育館については、今現在、学童の方に体育館を開放していますんで、使ってもいいことにはしていますが、それに、今休校中なんで、学校に行くことはないんで、体育館の方については考えておりません。ただ、校庭だとか、散歩だとか、大きい公園だとか、その辺ので

て歩く外出はいいですよ、みたいなことは学校の方から、指導するような形にしておりますんで。

「小野寺議員」

はい。分かりました。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

先程、北大の学生が調査した空き家っというふうに、私答弁しましたけど、古民家に訂正させていただきます。

(議長)

はい。いいですか。

次。「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。社会教育に2点。ただ今、小野寺議員の方からも質問されました。確かに、古民家の活用モデル事業につきましては、調査をしてですね、どういうものを目指すのか。例えば、飲食なのか、宿泊施設なのかっていう部分、ちょっと、私聞き洩らしたかも知れませんが、その辺のところ、ちょっと考えありましたら、お聞かせ願いたいという点。

それと、もう1点はですね、一般質問でも出しましたけれども、江差町と上ノ国の体育施設等の共同利用ですね。予算化になってないですけども、おそらく、今後、小中学生になるのか、大人も含めての利用、当然、その辺を視野に入れた場合、ある程度、計画が煮詰まった段階で補正ということになるでしょうけれども、体育館を持たない町と江差町としては、一時的な経過処置としては、大変、りっぱないい事業だと思うんですよ。ということはですね、他町と比べて、江差町は自前の体育館がないということですから、これはもう将来においても、この事業をやることによって、体育館を建設は断念するという、そういう考えで宜しいのか、どうか。課長の答弁でも難しいかも知れませんが、考えありましたらお聞かせ下さい。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

最初の1問目は、古民家の活用方策ですけども、まだ具体的には、決まっております

ん。これは、今後入札等で、指名された業者と打ち合わせになるんですけれども、ただ、今ここの資料に書かれている中身として見れば、宿泊施設であったり、店舗であったり、又は、ギャラリーでの活用であったり、これをどのように活用した方がよりベターなのか、いわゆる費用の関係も出て来ますだろうに、地理的な条件、その他もろもろあると思いますんで、そういう意味で、提案をして頂くということになるろうかと思いません。

それと、体育施設についてですけど、私が答えれる範囲として見れば、体育館の建設は考えていないということではありません。ただ今、現在、お互いに持っている、無い施設、持ってる施設を互いに有効的に活用出来れば、それに越したことはないなあということで、同じような条件で活用出来ればということで、まだ、やはり両町で詰めなければならぬ問題がございますんで、議会でも検討ということにさせて頂いております。どのような制度にして行くかというのは、当然、議会にも諮って行かなければならぬ問題ですんで、それにはもう少し、猶予を頂きたいと思えます。以上です。

(議長)

いいですか。はい。

次、「室井議員」。

「室井議員」

教育長、お尋ねします。あのですね、日本遺産の町としてですよ。今、1つの例として、歴史的建造物推進モデル事業、初めてですよ、こういうの予算化されるというのは。調査をして行って、そして、1つでも何かの手がかり作って行くと。こういうスタートだと思うんですよ。だから、こういう調査がね、非常に大事なんだよ。江差はね、何のために日本遺産のね、日本遺産、日本遺産ってさあ、皆、バッチ付けてるけどね、そこ誇れる町にするにはだよ、もう、土蔵なんて今なくなったら、もう作れないよ技術的にも、金銭的にも。何千万だ。どんな小さい土蔵作るにも。3千万、5千万、1億って、そういうふうになるんですよ、本格的な土蔵。だから、私は、1つの例として、ね、法華寺通りに、うだつのついているね、あの、肉屋さん。それから向かいのね、土蔵。それから、愛宕町にもあります。津花にもまだあります。そういう土蔵をね、やっぱり、きちっとね、調べてね、直ぐそれを、事業予算付けて直せ、なんて言いませんけど、今、社会教育課長言ったようにね、そういうのをはっきり、データ化しておいて、して、有利制度を使ってね、やるっていう方向を持たなかったら、いいですか、そういう難しい問題には手を付けない。日本遺産とは、あんまり関係ないようなね、事業も私は、ある程度は我慢して、今回言わなかった。そこをきちっと教育長ね、認識して行かないと、日本遺産と誇れないよ、これからは。土蔵無くなったら、作れない。小梅議員が前に行った。土蔵を、やるっていうことは、大工さん、左官屋さん、そういう人の技術屋さんも必要ですって。江差町には、そういう伝統的建造物をね、修復で出来るような、技術屋があればいいですって。小梅議員質問してますよ、前に。



そういうことを踏まえてね、課長いいですか。教育長だ。教育長ね、これを契機にね、今直ぐ、全部やれって言わないから、そういう歴史的建造物と思われる物をちゃんと調査する、お金ね、調査費付けて調査して、ちゃんとデータ化しておく。これは非常に大事なことだと思いますので、今後のね、そういう考え方について、教育長の所見を求めたい。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

ただ今、室井議員の方から歴史的建造物の保存についてですね、お話がありました。確かに、江差町はですね、道内でも誇れる歴史、それからそういった歴史的建造物が保存されている町でございます。先程ですね、社会教育課長、飯田議員の方にも、小野寺議員の方にもですね、質問にも答えましたけども、今現在、教育委員会として、文化財には指定されておられませんけども、いわゆる、いわゆる、古民家、歴史的建造物、これらですね、調べたデータがございますので、まずこちらの方をですね、きちっと整理してですね、保存活用に繋げて行きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

「室井議員」

「議長」、いいですか。

(議長)

はい。「室井議員」。

「室井議員」

あのね、これ宜しくでなくてね、教育長、私ね、1回に何でも全部出来れって言わないんだ。言っていないんだ。そういう認識をもってね、やっぱり、江差はね、そういう歴史的建造物がね、多くある。これは、もう北海道で江差だけじゃないですか。こういう土蔵がね、あるというのは。そこをきちっと認識してね、やっぱり江差がね、日本遺産の名に相応しいようなね、そういう古建築、そういう物をちゃんと保存してるんだと。して併せて、大事なことは、技術者の育成をやっているんだと、いうね、そういうことで、やってもらいたいと思えます。

それと、社会教育課長、あそこ、金丸家ですね、金丸家、今回対象になってますね。あれ、皆さんにちゃんと行った方がいいですよ、教えた方が。あれは、中山峠を開通にね、人力した志塚治右衛門さんの関係あるどこでしょう。あの建物、そういうことちゃんと書かなきゃ駄目。言わなきゃ駄目なんだよ。大きな私財を投資して、中山峠をにね、相当な、お金を投資して作ったんですよ。そういうことを合わせてね、ちゃんと、あれ調査して行く上では、ちゃんと町民の皆さんに教えた方がいいですから。町民皆さ

んに教えた。いいですから。いいですか。答弁はいいですよ。終わる。

(議長)

いいですか。答弁。はい。

次に、「大門議員」。

「大門議員」

はい。私から小学校のトイレ洋式化の改修のことでちょっとお聞きしたんですけども、北小、南小、江小とありますけれども、男子トイレと女子トイレ、改修率というのはどうなんですかね、男子の方が多いのか、女子の方が多いのか。良く私、子どもたちに言われるのが、特に、女子が和式トイレに入らないそうなんです。やっぱり、女子なんで、洋式トイレの方に集中しちゃって、休み時間内にトイレが間に合わないというお話を良く聞くんです。それで、北小の方で言いますと、女子の方が、児童が多いんで、やっぱり北小の方もそういうお話を聞くんです。男子の方はやっぱり、大のトイレってあんまり使わないんで、出来れば女子の方が洋式の方を、にして欲しいという声を良く聞くんで、その辺どうなんでしょうかと、お伺いします。

(議長)

「教育長」。

いいって教育長が答えれ。予算のつくことだで。

「教育長」答えれあんだ。

本当にまあ、言うこと気がねって。

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

トイレの洋式の部分ですが、割合にすると、全学校では、女子の方が洋式にしている率が多いです。おっしゃるとおり、休み時間、間に合わなかったとかっていう部分は、北小学校、中学校から伺ってました。それで、取りあえずは、来年度は、江差小学校の部分でやる予定ですが、数年かけてですね、それぞれ、少ない学校の方には、整備を計画的に行って行きたいと思いますが、中でも、女子の方を優先的にして行きたいというふうに考えておりますので、宜しく申し上げます。

(議長)

はい。いいですか。

質疑希望ありませんので、教育委員会所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。